

伊香保ゴルフ倶楽部 月例杯競技規則

この競技においては、次の競技特別規則を適用する。

この競技特別規則にない事項は、すべて日本ゴルフ協会ゴルフ規則による。

競技特別規則

1. アウト・オブ・バウンズの境界線は、白杭をもって標示する。
 2. 修理地は、青杭をたて、白線をもって標示する。
 3. ペナルティエリアは赤杭をもって境界とする。
 4. 管理道路、排水溝、コース内のネット及び樹木の支柱等は、動かさない障害物とする。
 5. 目的外のグリーンに球が止まり（カラーを含む）またはスタンスがかかる時は、罰なしに球を拾い上げ、元の位置にできるだけ近く、かつホールに近づかない箇所に、ニアスポイントを決定し、そこから1クラブレングス以内で、ドロップしなければならない。（拾い上げた球はふくことができる）
 6. ジェネラルエリアにおいて、球が打球の勢いで地面に喰い込んでいるときは、罰なしに球を拾い上げ、元の位置にできるだけ近く、かつホールに近づかない箇所にドロップすることができる。（拾い上げた球はふくことができる）
 7. スタートのティーイングエリア周辺及びラウンド中のすべての練習スロークを禁止する。但し、指定練習グリーンに於けるパッティング練習を除く。
 8. 使用ティーは、Aクラス男子競技用青マーク・女子ゴールドマークを使用する。
（男子満70歳以上の者は白マークから打つことができる）
Bクラス男子競技用青白マーク・女子赤マークを使用する。
（男子満70歳以上の者は白マークから打つことができる）
 9. 樹木の巻物施設はコースと不可分の部分とする。
（巻物施設に球が挟まった場合、罰なしに救済を受けることはできず、打てないのであればアンプレヤブルの処置をとることとする）
 10. 距離計測器の使用を許可する。（高低差等の計測器も使用可能とする）
 11. Bクラスは特設ティー及び1ペナ杭を使用することとする。
1ペナの場合、球が止まっている地点よりフェアウェイまで平行移動しドロップすることとする。
- ※ プレー時間についてハーフ2時間以内を厳守の事。プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること、プレーの不当な遅延については、警告ののちペナルティを科す事がある。